令和5年度第1回 福岡県介護人材確保・定着促進協議会 議事要旨

1 会議の開催日時及び場所

- (1) 開催日時: 令和5年8月22日 14時00分~16時00分
- (2)場 所:福岡県中小企業振興センター202会議室

2 出席委員(敬称略)

永原 澄弘、辻 裕二、石本 将宏(原野 聖士代理)、瀬戸 裕司、 松中 祐二、宮田 真由美、松本 直人、上西 健司、中野 幹子、 馬場 剛、武田 明彦、越智 孝、鬼﨑 信好、村上 卓哉、井上 利一、

吉田 実、立石 崇徳 (水本 敦史代理)、

馬渡 寛子 (大串 知子代理)、

中嶋 健一(坂井 大四郎代理)、坪根 千恵子、豊坂 学

3 議事概要

(1)会長の互選について

委員の互選により、久留米大学客員教授鬼崎信好委員を会長として選出。

(2) 福岡県による介護人材確保・定着に係る取組について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下のとおり。

- ・資料1「令和5年度福岡県における介護人材確保・定着に係る取組について」
- ・資料2「令和4年度福岡県における介護人材確保・定着に係る取組について」
- ・資料3「医療介護総合確保促進法に基づいて策定する県計画と事後評価について」

(委員)令和5年度新規事業で上毛町の訪問介護員確保支援事業があるが、会議体を設置してどういう方向に進んでいくのか。

(事務局)まずは現状の把握をし、構成団体が連携して課題に取り組んでいこうというもの。

(委員)ホームヘルパーには資格が必要。要望だが、初任者研修の受講を支援 する事業も実施していただきたい。

(委員) 福岡県の介護職員数を、国がもし公表しなくなっても、福岡県で実態調査をする等、毎年データを取っていただきたい。

(事務局) もし今後そのようなことになれば、県で確認したい。

(3) 部会における検討事項について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下のとおり。

・資料4「部会における検討事項について」

(委員) ハラスメントを受けた際の断り方、他の事業所への繋ぎ方が難しい。個人情報の取扱いも問題になると思う。また、ハラスメントの専用相談窓口を設けてほしい。同行訪問は同意が得られないと加算が難しいので、複数名による訪問費用の補助について前向きに予算を立ててもらいたい。

(事務局)介護と在宅医療に共通して取り組む課題があると思うので、ご意見を踏まえて施策を実施していきたい。

(委員) 在宅医療と介護現場で整合性を取ってもらい、ばらばらにならないようにお願いしたい。

(委員) 訪問介護については、現状セクハラがあった場合、職員を女性から男性に変えることが多いが、人手が足りずに対応できないところもある。施設の中でもハラスメントが起きているので、ご配慮願いたい。

(委員)暴言の方が多いのが実情。利用者本人や家族からきついことを言われて、ヘルパーが精神的に参ってしまい、仕事に行けないということに繋がっているので、複数名の訪問が解決になるのかはわからない。

(委員) 部会における検討事項について、県からの報告だけなのか、意見を述べたほうがいいのか。

(事務局)本日の協議会では、このテーマを各部会で検討する項目として御了 承いただきたい。具体的なところでは部会でご意見をいただいて、県で考える 施策に反映させていく。今年度2回目の協議会で、部会で検討されたことや、 それを踏まえて県で考えた施策を御報告させていただく。

(4) 介護福祉士を目指す留学生マッチング事業について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下のとおり。

・資料5「介護福祉士を目指す留学生マッチング事業について」

(委員) 施設はどのような形で参加しているのか分からなかった。また、福岡県で 5 人という人数が多いのか少ないのか分からないが、どのようにお考えか。

(事務局)委託業者が養成施設と受入施設でペアを組ませ、マッチングしている。新型コロナウイルス感染症の事情で5名にとどまった。今年度は今現在35名の予定。

(委員)養成校では3分の2が留学生。国外から呼び寄せる留学生は国内の留学生よりさらに初期費用やエージェントに払う手数料が必要になるが、国外の留学生は介護の勉強を日本語もある程度勉強しており、国内の留学生より能力も高め。学校としては手数料が負担になっている。

(委員) どういう仕組みで行われているか、新しい委員にはわからないため、後日でいいので資料を送るべきだと思う。看護職員は N1、福岡県の介護職員は N3 でいく等、この協議会で決めたことだが、そういうことをご説明しないと初めて聞いた人はわからない。

(事務局)後日、改めて皆様に資料をお送りする。

(委員) 老施協会員施設では、言葉の壁を気にして、まずは日本人の求職を目指しているところが多い。有効求人倍率は高い状態が続いており、留学生マッチング事業に期待している。福祉人材の求職サイトは、応募はしても就職になかなか結びつかない。

(5) 福岡県働きやすい介護職場認証制度について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見は以下のとおり。

・資料6「認証制度について」

(委員) 周知はどのような形で行うか。

(事務局)委託先から介護事業所へ郵送で周知を行う。

(委員)認証制度について、どちらかの部会で協議することはあるか。外国人留学生や定着促進については、部会の検討事項(案)だけではないと思うが、どんなことが話されているのか、本日の協議会だけでは見えないので、どのように今後検討されるのか。

(事務局)認証制度については、認定の基準を明確にしているので、部会の中で取り扱うのではなく、第2回の協議会で審査結果を報告させていただきたい。また、今日挙げた部会の検討事項(案)だけが検討事項ではないので、それぞれの部会においてある程度自由にご意見をたまわり、ご検討いただいたことについて、第2回の協議会で報告させていただきたい。

(6) 福岡県介護人材確保・定着促進協議会設置要綱の改正について

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員からの意見は特になし。 ・資料7「福岡県介護人材確保・定着促進協議会設置要綱の改正について」

(7) その他

(委員)介護職員数、資料3の数値を見ただけでは介護人材の需給がわからないが、実態としてどうなのか。

(事務局)介護職員としては増えているが、現場としては確保に非常に苦しんでいる。介護職員が事業所に継続して勤続する年数は他の産業より短い。また、なかなか思うように人が入って来ない。これからも様々な施策により、確保、

参入促進、働きやすい職場を整える支援等、取組を続けていきたい。

(委員)介護職員を必要とする高齢者数の伸びが大きいため、介護職員数の伸びが追い付いていない。離職率も、全体と比べるとまだ少し高い。どうすれば改善するか、行政とも一体となって考えていかなければいけない。

(委員) 県内の地域毎の介護職員の必要数が分かれば後日でいいので教えてほしい。

(事務局) 県内の地区毎の必要数は国から示されていないため把握していない。